

コード	404030101
記入日:	H22.5.31

事務事業途中評価表

課コード	117
課名	観光物産課
課長名	中島紀昌
担当者	島元 敬三

作成年度	平成 22 年度
------	----------

評価対象事業名称	うどん産業育成事業費
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け			
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	7		
施策コード	404	施策名称	次世代のしよの可能性を広げる産業づくり	項コード	1		
基本事業コード	40403	基本事業名称	うどん産業の育成	目コード	3		
事務事業コード	4040301	事務事業名称	うどん産業育成事業費	細目コード	898		
関連計画			法令・条例規則等	新上五島町補助金等交付規則			

計画(PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象:誰、何を対象にしているのか		対象指標:対象の大きさを表す指標					
(対象1)	長崎県五島手延うどん振興協議会	(対象指標1)	1団体				
(対象2)	町内うどん製造業者	(対象指標2)	35業者				
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標:事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	五島手延うどん産地での品質・衛生管理のレベルアップを図る認証制度の確立、販路拡大、五島手延うどん認知度向上のために長崎県五島手延うどん振興協議会に補助金を交付した。○町内うどん業者数 35社 ○工場認定業者数 15社 ○商品認定数 20商品	*****	*****	*****	補助金交付件数1件÷補助金申請件数1件	*****	
①		補助金交付件数	1件	100%		平成21年度	
(達成率分析)		長崎県五島手延うどん振興協議会から申請があり、内容を確認し補助金を交付した。					
②		*****	*****	*****	*****	認証審査回数0回÷計画した認証審査回数2回	*****
(達成率分析)	認証工場審査の申請がなく達成できなかったが、従業員への衛生指導を保健所の協力で実施し、衛生管理の必要性を訴える事ができた。						
目的:何をしたいのか		成果指標:目的の達成度を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
認証制度の創設により、五島手延うどん生産者の製品品質向上の意識、技術が高まるとともに、消費者及び流通業界の信頼を高める。結果、地域の誇れる特産品としての地位を確立し、雇用を生み出し、地域経済の活性化につなげる。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
		*****	*****	*****	前年度認定工場数(0社)÷町内工場数(20社)	*****	
		①	認定工場数	0社	0%		平成21年度
		(達成率分析)	全国的に販売を行っている製麺業者の認定はほぼ終了したが、地元販売中心の小規模業者を対象に意識付けや勉強会を継続していく。				
②	*****	*****	*****	*****	前年度うどん出荷額1,250,000千円÷うどん出荷目標額1,600,000千円	*****	
(達成率分析)	出荷額については、順調に伸びてきている。五島手延うどんのブランド化については、消費者に対し認証制度の周知をはかる取り組みが必要である。						

実施(DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成20年度以前	平成21年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 件	1	1	1	1	1					
	② 回	2	2	4	2	0					
成果指標	① 件	35	15	12	35	15					
	② 千円	1,600,000	1,000,000	800,000	1,000,000	1250000					
総事業費C(A+B)	千円	13,787	14,224	9,227	4,560	4,997					
直接事業費A	千円	3,287	3,724	2,227	1,060	1,497					
人件費B	千円	10,500	10,500	7,000	3,500	3,500					
内訳	従事職員数	人	1.5	1.5	1.0	0.5	0.5				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円	3,072	2,765	1,497	1,575	1,268				
一般財源	千円	10,715	11,459	7,730	2,985	3,729					

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由 「自立するしま」を目指す新上五島町として基幹産業を育む取り組みは必要不可欠。五島手延うどんは地域団体商標を獲得したことによって、他地域との差別化ができてPR効果が大い。また、生産者に若い人材が多く将来性がある。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由 全国的に関心が高まっている「食の安全・安心」を主軸とした認証制度を強化し、時代に合った製品づくりを目指すため事業を行う必要がある。認証制度が確立・浸透することにより、消費者のニーズに合った製品供給がはかられ、市場での競争力が高まる。
	事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由 特産品である五島うどんの販売促進による雇用の創出・地域経済の活性化が目的であり適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由 業者間で情報共有が図られ、お互いに技術力・品質ともにレベルアップを果たしている。品質がレベルアップすることにより、全国の消費者に安全・安心かつおいしい「五島うどん」の浸透がはかられ、市場での競争力の強化が期待できる。
	成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由 事業を行ってきたことにより、確実に販売量を伸ばしている。ただ、認証制度への認知度は低く、生産者の意識も高まったものの確立はされておらず、継続的に宣伝活動を行う必要がある。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由 全国的に乾麺市場が閉塞気味のため、島の特産品である五島うどんの販売も厳しい状況になると予想される。販売が低迷することで、生産者の品質への意識も弱まる可能性があり、事業の継続的実施が望ましい。
	類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由 類似事業がないため。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由 全国に通用する認証制度の確立及び全国展開には、行政のバックアップが必要不可欠であるが、振興協議会の組織体制を強化することで、事業費(補助金)の削減は可能である。
	人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由 振興協議会の組織体制を強化することにより可能。
	受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由 条例に沿っており、適正である。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	景気低迷の続く離島において、島の特色ある五島うどん産業を支援し販売促進を行うことは、新規起業者・雇用を創出し地域経済活性化の原動力となる。また、品質の安全・安心である認証制度を確立し、高品質・高付加価値産品を全国に出荷することで、五島の知名向上につながるため事業の実施を推進していく必要がある。
		有効性	全国的に見て特色ある「五島うどん」を全国展開して行くことで「日本三大うどん」の地位を確立できる。五島という知名度の向上にもつながり、結果他産品の販売促進普及も期待できる。販売が促進することにより、新規企業者・雇用の創出につながり地域活性化につながる。
		効率性	産地が一体化し、力をつけていくため民間の企業団体「五島手延うどん振興協議会」に町が支援しているが、組織力の強化・効率化を図り、民間活力を活かした運営を行っていく。
		課題に向けた改善策	認証制度の知名度がなく、認証を受けていない商品との違いが消費者に認識されていない。商品の差別化を図り、ブランド力のある商品として全国に向けてPR及び販路拡大を図ることで、島内製麺業者の意識改革と産地全体の振興を図る。また、相乗効果として、認証制度を推進することにより、認証シールの売上金で協議会の収益を上げながら組織力強化を図る。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
有効性		事業の経過と合せ、成果といえる新規起業者、雇用者数など検証を行っておくこと。また船崎交流センターの建設もあり今後観光客や地元での伝承など関係団体とも連携うどん産業事業の展開を図ること。	
効率性		1次評価のとおり行政の関与を極力無くしながら、民間の自立に向け組織の強化を図っていくこと。	

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。